

# 商工会だより



発行/平取町商工会情報化推進委員会

2014.1

## 謹賀新年

沙流郡平取町本町 34 番地 7

電話 01457-2-2329 FAX01457-2-3615

### 年頭のご挨拶



年頭のご挨拶（商工会長）	1	税務情報・相談	4
各地区会長のご挨拶	2	各種情報・イベント	5
消費税法改正・金融情報	3	青年部・女性部のご挨拶	6



あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、輝かしい新春を迎えられた事  
とご拝察申し上げ心からお慶び申し上げます。

商工会の運営につきましては、会員の皆様、役員の皆様、そして関係機関の皆様のご指導、ご支援を頂き厚くお礼を申し上げます。

私達の町のような、地方の町を取り巻く経済環境は非常に厳しい状況がつづいて居りますが、会員の皆様の高度化、多様化するニーズに応えるためにも、日高町、新冠町、平取町の西部三町の商工会が広域連携する事によりまして、三町の経営指導員が連携をして、それぞれの得意分野を生かした、より専門的な経営相談、指導体制の充実をはかり、活性化を推進している所であります。よりの確なアドバイスが出来るものと考えております。

今年度も、平取町の特段のご理解を頂き、20パーセントお得な地域商品券を発行致しました。今年は500セット増やして、全町2,500セットを販売いたしました。町民の皆様にご好評をいただき、わずか1時間余りで完売するという、人気の高さでした。平取町の地域経済にとって、実質的な効果のあるご支援に対しまして大変有難く感謝申し上げます。

平取町アイヌ伝統工芸産業支援事業（従来の国費事業である「全国展開支援事業」）につきましては、サルウンクルアイヌのブランドを確立し、沙流川流域のアイヌ伝統工芸の付加価値を高め、伝統工芸の文様、技術を活用し、ブランドイメージを向上させる商品を開発する事を目的としております。今年度、中でもイタ（お盆）、とアットゥシ（木（オヒョウ）の樹皮の織物）が伝統的工芸品として国の指定を受けました。北海道では最初の認定ということでPRを促進し、より一層の需要の開拓に力を入れて、販路の拡大に期待をしている所でございます。

今後も会員の皆様と共に地域経済の活性化の為に役職員一丸となって努力して行く所存であります。

年頭にあたり、会員の皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



会長 青山 和裕



謹んで新年のご挨拶申し上げます。今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

会長	青山 和裕	理事	中西 輝一	青年部長	宇南山 嘉宣
副会長	樫野 公	理事	渡辺 隆之	副部長	田中 寿人
副会長	櫻井 幹也	理事	高野 満佐利	副部長	本間 誠一
理事	永島 克洋	理事	堀内 敏明	副部長	走川 唯人
理事	藤原 和郎	理事	村上 宣昭		
理事	五十嵐 千津雄	理事	丹野 信一	女性部長	遠藤 緑
理事	遠藤 裕昭	理事	江谷 輝昭	副部長	佐々木 京子
理事	盛 和信	理事	宇南山 嘉宣	副部長	井上 律子
理事	渡辺 研一	理事	遠藤 緑		
理事	小林 史明	監事	高橋 秀忠	事務局長	山田 秀幸
理事	津川 司	監事	山田 和博	経営指導員	釜沢 等
理事	野本 芳信	顧問	小林 忠男	補助員	前川 卓毅
理事	澤山 勝則	顧問	山田 喜代太	記専職員	太田 裕毅
理事	高野 繁廣			記指職員	平田 晶代



## 各地区会長のご挨拶

新年おめでとうございます。

平成26年の幕開けを健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、常日頃より平取地区会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去年は日本の象徴的な存在である「富士山」が世界文化遺産に、伝統的な食文化としての「和食」が無形文化遺産に登録されるなど明るい話題がある一方、観測史上最高の記録的な猛暑や、局地的な豪雨、竜巻による被害が続出し異常気象の増加が懸念されております。

「モンキーリバーランド夏まつり」では初めての試みとして「北海道オールドカーフェスタ in びらとり」の協賛を得て、かつてない盛り上がりを見ました。また、平取町、「地産地消の会」等のご協力を得、平取トマトスタンプ会20周年記念事業「食と音楽の夕べ」が開催され、ご好評をいただいたところであります。

地区会の事業としては「花いっぱい運動」、「義経花見の宴」、「モンキーリバーランド夏まつり」協力、「義経雪あかり」等振興事業を企画実施しておりますが、今後も更に地域に根差した躍動感のある運営と事業が展開されますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。



平取地区会長  
櫻井 幹也

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お元気で新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

地区会の皆様には、事業推進と地域活動に対しまして特段のご理解とご協力をいただき、会の事業が順調に運営されましたことにお礼と感謝申し上げます。

日本の各地で異常気象による自然災害が昨年も多発しましたが、当町は災害もなく豊穰の秋を二年連続で向えることが出来たのではないのでしょうか。

安倍新政権が発足して一年が経過しましたが、「アベノミクス」効果も道内は勿論のこと、当町への進展は無いに等しい状況でもありました。5兆円規模の大型補正予算が期待されていますが、商業・工業会ともに4月の消費税改正前の消費（売上）需要と改正後の消費（売上）需要と改正後の消費（売上）状況にどれだけ影響が現われるのか今年の課題であります。

2020年のオリンピックが東京で開催されることが決定され、北海道新幹線も加速的に進行することが期待されていますが、観光客も含めた都市の交流人口の推進をどのように取り組んでいくのか今後の課題の一つでもあります。

本年も昨年と同様の事業・イベント等が予定されています。会員の減少に加えてスタッフの高齢化の状況にあります。なお一層のご協力をお願い申し上げます。

各地区会の皆様とご家族ともどものご健康とご発展をお祈り申し上げまして年頭のご挨拶といたします。



振内地区会長  
樫野 公

あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年を迎えられました事と心からお喜び申し上げます。

貫気別地区では、平取ダム工事が順調に進み、現在豊糠大橋のピア（橋脚）工事も行われ橋の完成が心待ちであります。一方、市街地改良工事につきましては、室蘭開発建設部の工事予算が付かないという報告があり、工事はほとんど進展がなく、地域の活性化が停滞する非情に残念な状況となっており、今年度に期待するところであります。

新年度の地区会事業としては、例年実施しているファミリーフェスティバルにおいて、昨年実施した花火大会を継続させ、更に盛り上がる事業になる様努めたいと思っております。また親睦事業につきましても会員皆様の要望等を参考にし開催したいと考えております。

今後、益々地域の皆様に愛される貫気別地区会にしたいと思っておりますので会員のご支援ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の益々のご健康とご発展を心よりお祈り申し上げ年頭のご挨拶といたします。



貫気別地区会長  
丹野 信一

# 消費税法改正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により消費税法の一部が改正されました。

1. 消費税収入の使途の明確化
2. 消費税率の引上げ（右表参照）
3. 特定新規設立法人の事業者免除点制度の不適用制度の創設
4. 任意の中間申告制度の創設
5. 税率引上げに伴う経過措置

適用開始日 区分	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消 費 税 率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0% <small>(消費税額の25/100)</small>	1.7% <small>(消費税額の17/63)</small>	2.2% <small>(消費税額の22/78)</small>
合 計	5.0%	8.0%	10.0%

消費税及び地方消費税の引上げ率 ▲

## 消費税転嫁対策特別措置法が施行（平成 25 年 10 月 1 日）

中小企業・小規模事業者が取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が、減額や買ったときなどにより消費税の転嫁（消費税分を上乗せすること）を拒否することなどを禁止すること等を定めた法律です。

特定事業者（買い手）が行うことを禁止される行為

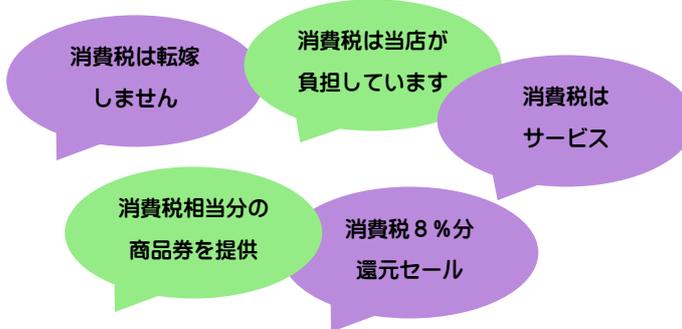
商品購入、役務利用  
または利益提供の要請

減額  
買ったとき

本体価格（税抜価格）  
での交渉の拒否

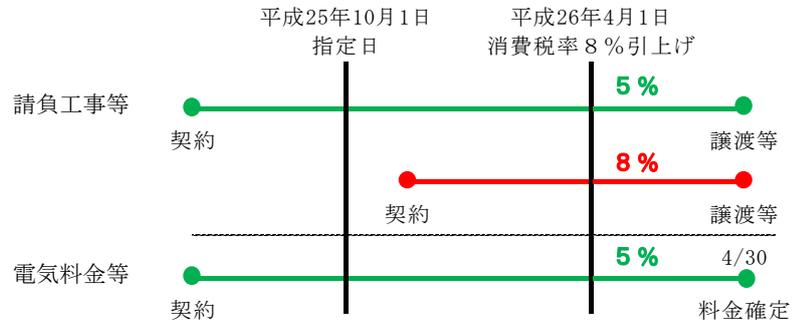
消費税転嫁を阻害する表示は NG！

消費税は消費者が負担し、事業者が納付する税金です



### 税率引上げに伴う経過措置

一定のものについては経過措置として改正前の消費税率が適用されます。



# 金融情報

## ■商工貯蓄共済融資

・資金名：一般融資

融資金額：積立範囲内・一般融資（例：融資対象積立金 400 万円以上+500 万円、別途基準あり）

利 率：0.55%~0.95%（償還年数等により変動、保 証 人：積立範囲内は不要・一般融資は原則 2 名

※一般融資は商工会の金融審査委員会の審査が必要となります。

※返済期間、償還方法など詳細は商工会へお問い合わせください。

## ■(株)日本政策金融公庫 国民生活事業

・資金名：普通貸付

融資金額：4,800 万円以内（特定設備は 7,200 万円）、利率：年率 1.45%~3.65%（12 月 13 日現在）

保 証 人：お客様のご要望を伺いながらご相談いたします。

・資金名：経営改善貸付（通称：マル経資金）

融資金額：1,500 万円以内、利率：年率 1.60%（12 月 13 日現在）

返済期間：運転 7 年以内 設備 10 年以内、保 証 人：保証人・担保不要

(株)日本政策金融公庫 HP  
<http://www.jfc.go.jp/>

## ■(株)日本政策金融公庫 国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、大学院、専修学校などに入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。

融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

融資限度額：学生・生徒 1 人につき 300 万円以内、利率：年 2.35%（母子家庭の方は年 1.95%）（12 月 13 日現在）

返済期間：15 年以内（ただし交通遺児家庭、母子家庭の方については 18 年以内）

【問い合わせ先】「国の教育ローン」コールセンター（平日午前 9 時~午後 9 時、土曜日午前 9 時~午後 5 時）

0570-008656（ナビダイヤル）

## 「所得税等決算・確定申告のご相談について」

商工会では、平成 25 年分青色決算・申告について指導をおこなっております。

指導を申し込まれている方に日程等をお知らせ致しますが、期日ぎりぎりの場合、混雑が予想され十分な対応ができない恐れもありますので、各担当者と十分に相談の上、正確な申告をされるようお願いいたします。

また消費税の申告については、「預り金」ですので、申告は勿論無申告加算税、納税が遅延すると、利子税の負担が大きくなることとなりますので、23 年分申告において、雑収入を含む売上高が 1 千万円を超える方は、24 年分と本年分が 1 千万円未満でも申告義務がありますので、担当者と十分にご相談の上、申告・納税をおこなってください。

青色申告特別控除には 10 万円控除・65 万円控除の二通りがあり、65 万円控除を受けるには記帳内容が厳格化されており、日々の記帳が大事であります。

しかしながら、申告のための記帳をするのではなく、自店の営業状況を正確に把握し、融資の申込み、労働等助成金申請等にはすべて、「貸借対照表」を複式簿記にて記帳することが、その要件として重要であります。

普段からの記帳を心がけたいものです。

商工会と致しましては、個々の申告については 2 月中に完了し、3 月においては全体の最終整理にかかる準備と致したく、ご協力下さるようよろしくお願い致します。

## 「年末調整を忘れずに」

平成 25 年分給与支払者は、所得者の年末調整事務を必ず行わなければなりません。

商工会では、随時年末調整の相談を受けておりますので、ご不明な点等ありましたら来会頂くなどして必ず年末調整事務を行ってください。

なお、町及び税務署に提出された書類については決算の際確認することもありますので、必ず控え（コピー）をとっておくようにして下さい。

■源泉所得税納付期限 平成 26 年 1 月 10 日（金）

※納期の特例の承認を受けている場合は

平成 26 年 1 月 20 日（月）

■年末調整届出提出期限 平成 26 年 1 月 31 日（金）

※放っておくと延滞税等もかかりますので必ず行ってください。

## 平成 25 年 1 月より源泉徴収税額表が変わっています

平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得については、源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて納付しなければならないこととされました。

納税額に誤りのないよう納付願います。 **Check!**

## 「所得税及び消費税の申告・納付期限と振替納税のお勧め」

消費税の申告・納付期限は下記のとおりですので、早めにご準備ください。

また、納税には便利な振替納税があり、税務署にて用意してある、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記載の上、税務署へ送付又は金融機関への提出にての手続きです。

詳細は商工会へご相談ください。

■平成 25 年分申告所得税の申告及び納付日

平成 26 年 3 月 17 日（金）

■平成 25 年分個人事業者の消費税及び特別地方消費税の申告及び納付

平成 26 年 3 月 31 日（月）

商工会で決算指導を行っているところは、両申告の効率を考慮し、できる限り消費税の申告も所得税に併せての期日を設定いたします。

## 「消費税のご準備を忘れずに」

消費税は、課税基準（雑収入を含む売上高が 1,000 万円を超えると税負担が伴います。消費税は「預り金」であり早期に納付しなければなりません。

所得税とは税額算出が全く異なり、利益如何に関らず納税額が算出されます。

ここでは、「簡易課税制度」を前提に概算額を記載しますので、各業種、売上高に照らし合わせて消費税額を参照され、早期の準備をしてください。（あくまでも目安ですので、正式な計算では若干異なります）

業種→ 売上高↓	第 1 種 卸売業	第 2 種 小売業	第 3 種 農林漁業	第 4 種 飲食業	第 5 種 サービス業等
1,000万	5万円	10万円	15万円	20万円	25万円
1,500万	7万5千円	15万円	22万5千円	30万円	37万5千円
2,000万	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
2,500万	12万5千円	25万円	37万5千円	50万円	62万5千円
3,000万	15万円	30万円	45万円	60万円	75万円

簡易課税分消費税早見表 ▲

## 「記帳機械化（新ネット de 記帳）のおすすめ」

毎日の経理処理について、所定の日記帳に毎日の取引を記入し、商工会にお持ちいただくだけでわずらわしい記帳と計算から開放され、更に青色申告特別控除が適用になります。是非一度商工会へご相談ください。

また、自身で取引の記帳を行っている方も、インターネット経由で記帳、集計をすることができるようになります。（本ソフト利用には手数料がかかります）

# 消費税転嫁対策 講習会



平成 25 年 12 月 2 日（月）に平取町商工会館にて「消費税転嫁対策講習会」が開催されました。

講師として税理士の成田静治氏を迎え、消費税の導入からこれまでの動向、今回の増税の概要及びそれに伴い予想される影響、増税時において最も重要となる増税分の価格転嫁対策などについて解説していただきました。

小規模事業者の経営が厳しい局面を迎えようとしており、資金繰りへの対応や更なるコスト削減などが必要となると懸念している事業者も多く存在していますが、経営全体を見直す良い機会と捉え、前向きに対策の準備をしていきたいと思いますと話していました。



# 平取町地域商品券発行事業



平成 25 年 11 月 3 日（日）に今年度も 20% プレミア付の地域商品券を販売しました。

昨年より 1 ヶ月早く、またもっとたくさんの町民の方に利用いただきたく昨年より 500 セット増やし、2,500 セット（1 セット 10,000 円で 1,000 券 12 枚綴り）販売しました。本町地区、貫気別地区、振内地区の 3 ヶ所にて販売し、昨年同様午前中に完売しました。

～ 特定事業所の皆様へ～

地域商品券の最終換金請求締切日は、平成 26 年 2 月 10 日（月）となっておりますので請求もれのないようよろしくお願いいたします。

# 平取トマトスタンプ会 20 周年記念事業

平成 25 年 11 月 24 日（土）に平取町中央公民館にて平取トマトスタンプ会 20 周年記念事業「食と音楽の夕べ」が開催されました。

今年は新生スタンプ会として 20 周年を迎え、これまでの皆様のご愛顧に感謝を込めて、音楽を聴きながら平取にこだわった「食」を堪能していただくチャリティーイベントの企画として開催されました。

盛 会長



キャバークラブ



Tomoko

キャバークラブはビートルズの名曲の数々を、Tomoko さんはベンチャーズの曲を演奏し会場はロックな雰囲気になっておりました。

「食」は、平取地産地消の会によるこの日のための特別メニューとして平取和牛のローストビーフ、黒豚ハンバーグ等数々の豪華な料理が出され、参加者は満足そうに舌鼓を打ちながら楽しんでおりました。

## ニシパの恋人ランチ

冬バージョン提供しております

くろべこ	沙流苑	味処いこい
生そば藤	びらとり温泉	じゃんけんぼん

## 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

### 北海道最低賃金

時間額

734円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が左のとおり改定されます。

厚生労働省 北海道労働局  
労働基準監督署（支署）

平成 25 年 10 月 18 日発効

# 青年部・女性部のご挨拶

青年部長 宇南山 嘉宣



明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、素晴らしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

## 平成25年9月 沙流川まつり

昨年は、地域振興事業として「チャリティービールパーティー」や「沙流川まつり」等様々な活動に取り組みました。本年度最後の事業としまして昨年度から参加協力する事となりました「義経雪あかり」がございませう。こちらは本町に限られますが少しでも地域の方に楽しんでもらえるよう、力を合わせ盛り上げたいと思います。又、来年度の事業として特に注目していただきたいのは「街コン事業」です。平取町の地域活性化、過疎化対策としての人口増加を目標に一度きりで終わらぬよう、取り組んでいきたいと思ひます。

本年も青年部一同より一層の地域振興、活性化のため尽力してまいりますので皆様の更なるご支援、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。最後になります、皆様の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

## 女性部長 遠藤 緑

平成 25 年 10 月  
沖縄県視察研修



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より女性部事業に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

女性部では、地域振興事業として「すずらん観賞会」に出店、「沙流川まつり」など様々なイベントに参加致しました。また、新入学児童への交通安全の鈴「愛の鈴」の寄贈他福祉事業にも取り組んで参りました。

今年女性部発足から 40 年を迎える節目の年となり尚一層、福祉の増進、地域活性化に努め、豊かな町づくりのため尽力する所存です。今後とも皆様の更なるご支援、ご協力、ご理解の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご多幸、ご繁栄を心よりお祈り申し上げ新年のご挨拶に代えさせていただきます。

# 小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、

- ①掛金は全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。
- ②事業をやめられたりする際に受取る共済金も、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなるため、節税効果があります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは商工会までご相談ください。



## お知らせ 2014新春 会員新年会開催

日時：平成 26 年 1 月 11 日（土） 18 時より  
場所：味処いこい 本町 41-10 Tel 2-2448  
負担金：1 人 2,000 円（当日申し受けます）  
※現在、申込みは受け付けておりません

**安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。**

**中退共 退職金共済制度**

詳しくは ホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

国の制度だから安心 掛金の一部を国が助成します。 掛金は全額非課税 手数料もかかりません。 社外積立で管理も簡単 退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

### 電力需給情報をチェック!

ほくでんホームページ「でんき予報」

予報がオレンジ・赤となった場合は一層の節電にご協力ください。

でんき予報(供給予備力)の凡例 [ほくでん でんき予報](#) [検索](#)

70万kW超	70万kW以下 25万kW超	25万kW以下 15万kW超	15万kW以下
--------	-------------------	-------------------	---------

商工会事務所

年末年始の業務日程について

12月30日(月)まで	通常業務
12月31日(火)～1月5日(日)	休館
1月6日(月)から	通常業務